

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

平成27年12月2日(水)正午頃、沼津市の被保険者(79歳・男性)宅へ市役所のサエキを名乗る男性から、「累積医療費の返金が、37,500円ある」と電話があり、被保険者の妻が対応した。「被保険者、妻ともに返金があるほど医療費はかかっていない」と返答すると、「8月30日に水色の封筒で通知を送付しているが、まだ申請がない。このままだと時効になり、手続きができなくなる。至急、振込の口座を教えてください。口座は、被保険者の口座ではなく、妻の口座でないとダメだ」と言われ、妻が不審に思い、「何課の担当であるか教えてください」と伝えたところ電話が切れてしまった。

そのため、本当に医療費の還付があるか、妻が市役所に確認の電話をし、本件が発覚した。

高齢者医療系の担当者にサエキという職員はいるが、医療費の電話をしていない。また、夫婦ともに保険料及び医療費還付は一度も発生していなかった。還付金詐欺の可能性が高いため、今後は取り合わないよう伝えた。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)